b　発注者から施工中又は施工後において、工事請負契約書に基づいて修補又は損害賠償を求められた者。ただし、軽微な手直し等は除く。

c　品質管理、安全管理に関し、指名停止又は部局長若しくは監督職員から書面による警告若しくは注意の喚起を受けた者

d　自らに起因して工期を大幅に遅延させた者

②　全ての低入札価格調査の対象工事（以下「対象工事」という。）を対象として、次に示す対策を試行的に実施する。

ア　対象工事について、次のａからｃの段階において、監督職員が文書により受注者に不備の指摘及び改善を指示した場合、その回数に応じ以下の対策を講ずる。

a　施工確認段階

b　施工体制点検段階（施工体制確認のための追加資料との整合確認を含む。）

c　下請け契約状況調査における下請け支払い状況の調査段階（施工体制確認のための追加資料との整合確認を含む。）

イ　上記５の⒂の②のアに示す文書指示を受けた場合、以降の１年間において近畿農政局管内の別の新規工事における総合評価落札方式の加算点等を減点する。

（総合評価落札方式の場合）

１年間にわたり、当該企業の総合評価落札方式に係る加算点を50％減ずる。

（公募型指名競争入札等の場合）

１年間にわたり、当該企業の評価点を３点減ずる。

ウ　上記５の⒂の②のアに示す文書指示の回数が２回に達した場合、近畿農政局管内の別の新規工事（「政府調達に関する協定」の適用を受ける工事を除く。）において、次の入札参加制限を講ずる。

a　対象工事が完成検査に合格し完了するまでの間、近畿農政局管内の別の新規工事に係る入札参加を制限する。

b　対象工事が２箇年以上にわたる工事については、文書指示が２回累積した日から１年間を限度とし、その後、再度文書による改善指示を受けた場合は、その時点で同様の措置を改めて講ずる。

エ　当該対象工事の工事成績が65点未満の場合、評定通知日から１年間、上記５の⒂の②のイと同様の措置を講ずる。

⒃　出来高部分払方式　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⒄　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masakazu Tokuda, Director General of Kinki Regional Agricultural Administration Office

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : Construction work of Tanzan Connection Conduit, Toubanyousuiniki Agricultural Irrigation Project

(4)　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M., 13 July, 2017

(5)　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 5 : 00 P.M., 5 September, 2017, in case of submission by document : 1 : 30 P.M., 6 September, 2017, in case of submission by mail : 5 : 00 P.M., 5 September, 2017

(6)　Contact point for tender documentation : Kousuke Inoue Design Division, Rural Development Department, Kinki Regional Agricultural Administration Office, Choujiburochou Sagaru Shimochoujamachi Nishi-notouindoori Kamigyouku Kyoto city Kyoto Prefecture 602―8054, Japan. TEL 075―451―9161 ex. 2519

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年６月14日

支出負担行為担当官

九州農政局長　金丸　康夫

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　43

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　沖永良部農業水利事業地下ダム止水壁（２－１工区）建設工事

⑶　工事場所　鹿児島県大島郡知名町大字余多地内。

⑷　工事内容　本工事は、沖永良部土地改良事業計画に基づき、地下ダム止水壁工事の施工を行うものである。止水壁工　１式、仮設工　１式。

⑸　工期　平成31年11月27日まで。

⑹　使用する主要な資機材　生コンクリート　１式、高炉セメント　１式、調整スラグ　１式、フライアッシュ　１式、ベントナイト　１式。

⑺　下記内容の対象工事である。

①　提出された技術資料に基づき、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式、総合評価落札方式（標準Ａ型及び施工体制確認型）のうち品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び品質・安全等の確保がされないおそれがある極端な低価格での調達を見込んでいないかなどを厳格に調査する特別重点調査の試行工事である。

②　契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。但し、契約後ＶＥは入札時ＶＥの提案範囲は対象としない。

③　本工事は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第85条に基づく調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）を下回った価格をもって契約する者に対して、予決令第86条に規定する調査（以下「低入札価格調査」という。）結果の公表及び監督体制の強化等により品質確保等の対策を実施する工事である。

④　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して、施工確認段階等において監督職員が文書により受注者に改善を指示した場合、その回数に応じ以降の１年間の九州農政局管内の別の新規工事における総合評価落札方式の評価点等を減ずる試行工事である。

⑤　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

⑥　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出・受領に関わる確認及び入札を原則として電子入札システム（以下「電子入札方式」という。）で行う対象工事である。ただし、電子入札方式によりがたい者であって、従来の紙入札方式による承諾を得た者は紙入札方式で行うことができる。

⑦　入札説明書等を電子入札方式からダウンロードする適用工事である。なお、電子入札方式からダウンロードできない状況にある者は、下記４の⑵のとおり配布する。

⑧　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

2　競争参加資格

⑴　予決令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　九州農政局における「土木一式工事」に係る平成29・30年度一般競争参加資格の認定を受けていること。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州農政局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。